

「御香宮の狛犬」

## いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・2018年度事業計画書 2
- ・2018年度予算書 4
- ・連載(6) 今を読み解く一枚  
「『反動』高山市政が今に問うこと」 池田 豊 5
- ・「いいまちねっと東山」の総会&講演会からの  
レポート 藤田 洋 6
- ・交流の広場 8
- ・京からふるさと再生(67)  
安心・安全、住んでよかったと思える、  
住み続けられる京都府づくりを 川俣勝義 9
- ・私の本棚 鈴木宏介 10
- ・続カメラ探訪 3 内野 憲 11
- ・事務局通信 12

くらし

と

自治

京都



**(社)京都自治体問題研究所**  
 TEL: 075-241-0781  
 FAX: 075-708-7042  
 Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp  
 HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>  
 発行人 大田直史

(「住民と自治」4月号付録)

# 2018年度の事業計画書・予算書

(2018年3月13日 2017年度第5回理事会で確認)

## I 2018年度の事業計画

「三つの活動の基本方向(地域的広がり、新たな研究分野の広がり、新たな参加者を広げる)」を維持して活動をすすめます。

### 1 調査研究事業計画

#### ①調査・研究活動

- ・調査研究活動は成果物の発行までを見据えて活動します(ただし、発行経費は独立採算制を堅持して)。
- ・地域医療政策研究会の活動を継続的にすすめます。
- ・経済研究会の活動を再開させます。
- ・原子力災害研究会の活動を継続的にすすめます。
- ・共同研究活動に取り組みます。

#### ②受託調査研究

<受託先>

- ・京都府職労連(2018年・2019年の2ヶ年の取り組み、各年、「50万円」)
- ・京都市職労(2018年・2019年の2ヶ年の取り組み、各年、「50万円」)
- ・京都自治労連(各年、「25万円」)

<事業内容>

#### 第2期「デジタルアーカイブ」事業

京都府職労連、京都市職労及び京都自治労連3者の保存する歴史的資料を整理・デジタル化し、完成資料を研究所ホームページへ掲載します。

<事業内容>

#### 「ストリートビュー調査」事業

なお、他団体からの調査研究の受託に努

めます。

#### ③出版事業

- ・「京都自治研究(第11号)」を2018年6月に発行します。

### 2 学習教育事業

- ①地方自治セミナーを地域の要望を踏まえて開催します。

・「まちづくり」問題など

- ②府民公開講座を2回以上開催します。

・「原発再稼働」問題など

- ③京都自治体学校を、京都自治労連など、他団体とともに北部、南部で開催します。

- ④情勢に応じた課題での他団体との共催による学習会・講演会を開催します。

- ⑤第60回自治体学校in福岡(7月21日～23日)、自治体研究所の「議員研修会」など、全国的な諸学習教育集会への参加者組織をはかります。

### 3 情報交流事業

- ①時宜にあった問題提起・情報発信、多くの会員の皆さんの登場など、会員の皆さんに読んでいただける月報「くらしと自治・京都」めざし、その充実をはかります。

- ②活用される研究所HPをめざし、その充実をはかります。

- ③「ツキイチ土曜サロン」を継続して開催します。

- ④「まち研」との協力・共同をはかるとともに、各地域での「立ち上げ」を援助します。

#### 4 定期誌普及事業

・「住民と自治」誌の読者拡大をはかります。

#### 5 図書普及事業

・出張販売や各団体への販売などにつとめます。

#### 6 京都研の発展めざして

①各種の取り組みを通して会員拡大につとめます。特に、自治体労働組合内での拡大に力をそそぎます。

②理事会を中心とした集团的運営体制を引き続き堅持します。事務所勤務2人体制を維持します。

## II 2018年度予算の概要

(別記「2018年度予算書」参照)

### 1 基本

①法人全体の2018年度収支はゼロとします。

②調査研究の受託は京都自治労連、京都府職労、京都市職労等からの受託(175万円)を見込みます。

③予算規模は2017年度9,870千円から2018年度は10,250千円となります。

### 2 収入の項(主な点)

①団体会費、個人会員、読者は2018年4月1日の推定人数を基礎とし、収入額を計上しました。

②事業還元金は、自治体学校参加組織への還元金で、2017年度予算と同額を計上しました。

③図書普及事業は前年実績を勘案し40万円目標としました。

### 3 支出の項(主な点)

①「住民と自治」誌の仕入れ価格は@365円(全国研の通知額)で計上しました。

②印刷機の更新により、委託費を前年予算180,000円から300,000円に増額しました。

一方、カウンター利用単価※を引き下げ、月額平均使用実績より約10,000円下げることにより、総額で経費の増加を抑えました。

※更新後のカウンター利用単価

(直接コピー) カラーコピー16円が12円に、モノコピーは3円で変わりません。

(パソコンより)カラープリント14円が10円に、ブラック1.6円が1.2円となります。

なお、研究所業務以外の利用については実費を負担いただきます。

③給与水準、光熱水費は当初予算では変更しません。

④印刷製本費、旅費交通費、会議費、諸謝金は、調査研究事業・学習教育事業の2017年度実績をもとに計上しました。

⑤新聞図書費は、新聞購読料以外に、各種資料入手代、本購入費を計上しました。

⑥修繕費、備品費、臨時雇賃金は、支出予定がないため、ゼロとしました。



## 2018年度正味財産増減計算書（2018年4月1日～2019年3月31日）

単位：円

科 目	実施事業会計			その他の会計				法人会計	合 計
	調査研究事業	学習教育事業	小 計	情報交流事業	定期誌普及事業	図書普及事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1.経常増減の部									0
(1)経常収益									0
受取会費				7,580,000	0	0	7,580,000		7,580,000
団体会費				3,200,000			3,200,000		3,200,000
個人会費				4,380,000			4,380,000		4,380,000
事業収益	1,750,000	0	1,750,000		300,000	400,000	700,000		2,450,000
雑収益	50,000	60,000	110,000	0	0	0	0	110,400	220,400
受取利息			0				0	400	400
事業還元金		50,000	50,000				0		50,000
その他	50,000	10,000	60,000				0	110,000	170,000
経常収益計	1,800,000	60,000	1,860,000	7,580,000	300,000	400,000	8,280,000	110,400	10,250,400
(2)経常費用									
定期誌仕入			0	1,600,000	180,000	0	1,780,000		1,780,000
図書仕入			0			180,000	180,000		180,000
給与手当	742,340	89,980	832,320	742,340	89,980	89,980	922,300	494,900	2,249,520
臨時雇賃金			0				0		0
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	8,500	8,500
印刷製本費	350,000	70,000	420,000	320,000			320,000		740,000
委託費	0	0	0	300,000			300,000		300,000
助成金			0	50,000			50,000		50,000
負担金			0				0		0
会議費	20,000	100,000	120,000				0	50,000	170,000
旅費交通費	150,000	130,000	280,000			130,000	130,000	300,000	710,000
賃借料	440,000	147,000	587,000	587,000			587,000	590,000	1,764,000
光熱水費	50,000		50,000	100,000			100,000	50,000	200,000
修繕費	0	0	0	0	0	0	0		0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0		0
通信運搬費	50,000	30,000	80,000	400,000	50,000	50,000	500,000	200,000	780,000
消耗品費	80,000	10,000	90,000	20,000	0	0	20,000	190,000	300,000
支払手数料	2,000		2,000	54,000	5,000	1,240	60,240	5,000	67,240
諸謝金	280,000	150,000	430,000	50,000			50,000		480,000
新聞図書費	250,000		250,000				0		250,000
租税公課			0				0	70,000	70,000
広告宣伝費		60,000	60,000				0	30,000	90,000
役務費	0	20,000	20,000				0		20,000
雑費			0				0	41,140	41,140
経常費用計	2,414,340	806,980	3,221,320	4,223,340	324,980	451,220	4,999,540	2,029,540	10,250,400
経常増減額	-614,340	-746,980	-1,361,320	3,356,660	-24,980	-51,220	3,280,460	-1,919,140	0

1950年2月8日、全京都民主戦線統一会議の支持を受けた高山義三氏が、第一助役の田畑磐門氏、元京都市長の和辻春樹氏を破り京都市長となりました。その70日後には蜷川虎三京都府知事が誕生しました。

民党会議は1月25日、四条河原町にあった公楽会館で4000名が参加して結成大会を開催し、高山義三支持を決めました。第21回メーデーは統一メーデーとなり、民統会議が推した蜷川知事、高山市長、大山郁夫参議院議員の三人が腕を組んでデモ行進の先頭を歩く歴史的メーデーとなりました。

高山市長はその後大きく立場を変え、労働組合、民主団体への攻撃へと転じました。

1951年度のベースアップ停止に対する交通労組のストライキ、1952年度の職員整理に対する上京区職のストライキ、そのいずれに対しても免職を含む懲戒処分を断行し、1953年には市労連との統一交渉を拒否するに至りました。

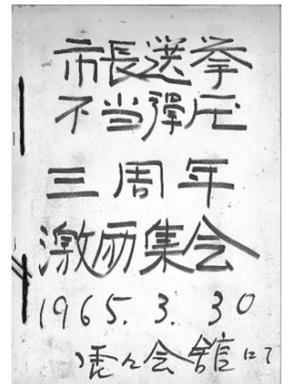


【1965年3月30日激励集会での左から遠藤、三谷、松井の三氏】

1962年高山市長三選に当たって、市が市民税の算定方式を所得税準拠から所得準拠に変えると「市民税が上がる」という市民ビラを京都市職員組合が配布したことを理由

に、「事実に反する」として組合三役である松井巖委員長、三谷直之副委員長、遠藤晃書記長を解雇処分し高山市長と京都市職員組合との対立は激烈を極めました。

市長として当選した以上は、職員組合も市政運営に協力するのは当然との考えから、「私に協力できないものは市役所を去れ！」と叫んで回ったといわれています。この状況は富井革新市政の実現によって解決を迎えることができました。



京都の民主運動を担ってきた陣営においては、高山義三市長について「変節」、「転落」、「反動」などの言葉で語られることが多いですが、4期16年間の高山市政は、その政治的立場の評価とは別に、行政としての評価には十分光が当てられているとは言えないのが現状です。

1956年4月財政再建団体指定第一号となった状況の中で、「ゆりかごから墓場まで」と「青少年に音楽とスポーツを」をスローガンにした政策と行政運営は、国際文化観光都市建設、文化観光施設税、文化保護特別税、京都会館建設、岡崎地域の整備、京都市交響楽団設立、市営競輪場の廃止、など現在の京都市の枠組みと、戦後行政と京都市民が何を指すのかを明らかにするうえで非常に大きな役割を果たしたといえます。これからの京都市を考えるうえでも調査研究が必要だと思えます。

## 「いいまちねっと東山」の総会&講演会からのレポート

「いいまちねっと東山」事務局長 藤田 洋

### 「いいまちねっと東山」の「観光&民泊問題」の運動

民泊があまり話題にならない頃から、学習会と現場調査を重ねることで運動が始まりました。学習会は、2015年の「東山区の観光とまちづくり」宗田好史京都府立大学教授、2016年「観光の未来を考える」中林浩神戸松蔭女子学院大学教授、同年の「民泊問題とまちづくりについて共に考える」片方信也日本福祉大学名誉教授、2017年は「訪れていい街、住んでいい街の“両立”を東山で考える」広原盛明京都府立大学元学長、同年「民泊意見交換会」中林浩神戸松蔭女子学院大学教授と開催し、町内会役員からの参加も徐々に増え、実践報告も多様で活発でした。

現場調査も「清水・六原地域探検」はじめ5回連続してのウォッチング等々、マスコミ関係者の取材も増えました。

こうした重層的取り組みは、町内会と被害住民が交渉の主役となる運動に広がり、月輪自治連は「民泊非常事態宣言」を出し全町内会アンケートや京都市申入れを行ない、民泊とまちづくりを考える町内組織も活動し、さらには民泊協定をすすめる町内会のネットワークも生まれようとしています。

### 2018年2月18日総会記念講演〈東山区のまちづくりを考える〉を開催

この一年間、東山のまちづくりについて『ねっとわーく京都』に連載を執筆された広原盛明先生に記念講演をお願いしました。昨年の講演会で話し合われてい

た「定住人口を増やすには、多年齢層にとって生活しやすい環境を自分たちで、意識してつくっていくことが大切だと再認識」「目先にばかりとらわれてしまいがちなので、東山の10年後20年後を、今の私達が考えなくては」という感想を受け、続く企画としても期待が高まりました。

講演は、東山のまちづくりを「いいまちねっと東山」のような「虫の目」で見ることと研究者の「鳥の目」で鳥瞰することの両方の必要性を説くことから始まりました。そして、まちづくりは細く長く続けていく活動で、景観、交通、防災、産業等いろいろの切り口があり、東山区には、それを引き付ける魅力があり、多くの研究報告の提案を上手に生かすことの大切さについて強調されました。

その上で人口問題という違う切り口から東山問題に入る意味の話がすすめられました。東山区は子どもが少ないこと。出生率は全国1,888自治体でワーストワンになっていること。半世紀の間に一回も増加したことがないこと。このことは過疎地以外にはなく、都会で起こっていることの不思議に気づいたことの強調がありました。以下は今回の「講演録」からの要約です。

### 京都市の出生率、なぜ低い 非正規雇用が原因

いろんな統計資料を調べて分かってきたことは、以下のようなことです。

(1) 京都市とりわけ東山区の人口減少の主な原因は、「社会増減」(転入と転出の差)よりも「自然増減」(出生と死亡の差)にあること。

(2) 京都市の少子化(低出生率)の原因は、全国に比べて合計特殊出生率すなわち1人の女性が産む生涯子ども数が少ないこと、また人口(千人)当たりの出生数が少ないこと。

(3) 若者が結婚できない(しない)のは、人生や家庭生活への価値観が変わってきていることもあるが、経済的理由が主な原因。

(4) 京都市の正規・非正規雇用の割合を総務省の就業構造基本調査(2012年)で調べると、雇用者総数(役員を除く)58万人のうち正規雇用と非正規雇用の割合は56%:44%、全国は62%:38%だから、京都市は非正規雇用が6%も高いことがわかる。

### 観光業は非正規雇用の巢

京都市の正規・非正規雇用の割合を産業別に見ると、宿泊業・飲食サービス業すなわち観光業の非正規率が群を抜いて高いことがわかります。京都市の観光業に従事する雇用者総数(役員を除く)は4万6千人、うち正規雇用は1万1千人(25%)、非正規雇用は3万4千人(75%)です。…(略)…他産業の正規雇用率は、電気・ガス・水道業84%、建設業77%、金融業・保険業74%、製造業70%、運輸業・郵便業68%などですから、宿泊業・飲食サービス業の正規雇用

率25%が如何に低いかがわかります。

### 観光業は空前の人手不足 求人難で人が集まらない

遠からず、京都市の“ホテル・簡易宿所バブル”が破裂することは確実です。それも観光客が予測したように伸びず、空き室が埋まらないということも考えられますが、その前に従業員が足りなくて施設管理が追いつかず、客室稼働率が低下して経営不振や経営破綻に陥る可能性の方が大きいと思います。…(略)…そんな事態が東山区にもやってくるかもしれません。でも、空き室になった「ゲストハウス＝ゴーストハウス」があちこちに溢れるような街はサステイナブルとは言えません。

### 「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを

このままの勢いで東山区の少子化と人口減少が続いていけば、いかなる優れたまちづくりの提案も台無しになり…(略)…たとえ優れた歴史遺産が地域にあっても、世界中から数多くの観光客が訪れても、その地域に人が住めなくなればやがて「廃墟」や「遺跡」となります。歴史遺産も自然環境も人が住んでこそ生かされるのです。

「住んでよし、訪れてよし」の格言は、東山区の「まちづくり憲法」ともいふべき大切な言葉だと言わなければなりません。

※広原盛明先生「講演録」の必要な方は、「いいまちねっと東山」へご連絡ください。



## 交 流 の 広 場

「待って！3施設一体化でいいの？」

京都市の「一体化整備基本計画案」に不安

児童福祉センターとしての存続・発展を！

京都社会保障推進協議会よりとりくみのお知らせがありましたのでご紹介します。

現在、京都市は京都市児童福祉センター、京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センターの3つの施設を一か所にまとめる「一体化整備」を進めています。

しかし、京都市児童福祉センターは子どもたちのための施設であり、「障害」で括って「おとな」と「子ども」をいっしょにしてしまうことに、不安が広がっています。

こどもたちの保育・療育をよくする会は、「京都市児童福祉センター」はそのまま存続・発展させてほしいという署名に取り組み、そして、「待って！3施設一体化でいいの？」と題したリーフレットを発行されました。このリーフレットは、同会へ寄せられた保護者の方々、専門職の声をピックアップしてまとめられたものです。また、署名への協力も呼びかけています。

〈問い合わせ〉TEL 075-465-4130

### こどもたちの保育・療育をよくする会

1993年結成。以来24年間子ども・保護者の願いを実現するために声をあげ続けている保育士、療育施設職員、保護者が会員の団体。これまで京都市南部への第二児童福祉センター作り、保育園のプール制撤廃反対、乳幼児健診の充実・障害児保育士加配制度の見直し、児童発達支援事業所への補助金廃止反対などの課題に対して毎年京都市と懇談を実施。

〈第二児童福祉センター〉署名活動や障害のある子どもに関係する団体とも手をつなぎ、1999年に児童療育センターが伏見区に開設。今まで京都市内に1か所しかなく不便だった状態から、京都市内の南部地域に療育と診断の両方の機能を備えた施設ができ、2012年には第二児童福祉センターが設置された。

2012年に保護者の声を集め、「ママとパパの声でつくりました 療育ってええな！」（かもがわ出版）を出版。

## 手のひらに憲法プロジェクト

URL <http://www.pocketkenpo.com>



## 〈ポケット憲法のお申込み〉

Mail [info@pocketkenpo.com](mailto:info@pocketkenpo.com)

電話 075-211-1161 FAX 075-708-7042

憲法、手に取ってみませんか  
読んでみませんか  
考えてみませんか

生きること、日々の暮らし、戦争と平和  
日本国憲法には何が書かれているのでしょうか？  
私たちひとりひとりが憲法をより深く理解するために、  
「手のひらに憲法プロジェクト」は始まります。

## 京からふるさと再生(67)

### 安心・安全、住んでよかったと思える、住み続けられる京都府づくりを

ふるさと再生京都懇談会事務局 川俣 勝義

ふるさと再生京都懇談会は、8年前の京都府知事選挙を前に、市町村合併の強要や構造改革推進により疲弊したふるさと京都の再生に向け、各地域のまちづくり運動に関わってきた有志により「ふるさと再生アピール」を発表し、以降その運動を引き継ぎ、まちづくりにかかわる

調査・研究活動や、情報発信、ネットワークをひろげる活動に取り組んできました。

そうした到達点の上に立って、今回の知事選挙にあたり、ふるさと京都の再生をめざし、以下のとおり声明を発表しましたので、紙面をお借りしてご紹介させていただきます。

## 2018年京都府知事選挙にあたっての声明

2018年3月15日

ふるさと再生京都懇談会

私たち、「ふるさと再生京都懇談会」は、京都を住んで良かった、住み続けたい、住み続けられる京都にしていくための活動を長年続けてきています。

私たちは4年に一度の京都府知事選挙に当たり京都府民の皆さまに訴えます。

今までの府政の力点は府民の生活とは無縁の開発と公共投資に片寄っていたといわざるを得ません。その陰で農林漁業、中小企業そして地域小売企業などは衰退の一途をたどってきました。その結果は荒廃した、住み続けることのできない地域を随所に生み出してきました。この傾向はこの4年の間で一層強まってきています。

特に現府政は府民の強い関心のある二つの問題にも明確な態度を示していません。その一つは原子力発電所問題です。もう一つは憲法9条改憲問題です。いずれも京都府域が安心して住むことのできる場所か否かに関わる重要な問題です。

このような府政の延長はもう御免です。

今回の知事選挙には「山田府政16年を継承し、加速させるアベノミクスの担い手であった候補」と「府民の命と権利を守り全力で支援する候補」とが立候補しています。

私たちは考えます。

新しい知事は、全ての府民に温かい心で接し、手を差し伸べる人であってほしい。

新しい知事は、これからの社会が求める環境や人権を重視し、格差を認めない姿勢をしっかりと持つ人であってほしい。

新しい知事は、府民の暮らしと地域の生活を第一に考え、府民と話し合い、共同する人であってほしい。

新しい知事は、京都の文化を本当に大事にし、輝きに満ちた京都再生に力を尽くす人であってほしい。

私たちは府民の皆さまに訴えます。

府民の安心で安全な暮らしを第1に考え、住んで良かった、住み続けたい京都府づくりに力を合わせられる知事を今度の選挙で選ぶことを！

## 『漱石文明論集』

(岩波文庫 三好行雄編 1986年10月 864円)

今年2018年は、明治元年から満150年に当たるということで、「明治150年記念事業」が大々的に行われています。こういう節目の年に近代日本の歩みを振り返ってみることは意義のあることでしょうが、それは「日本の近代化は素晴らしかった」という近代日本への礼賛一色ではなく、その負の側面についても謙虚に向き合っていくものでなくてはなりません。

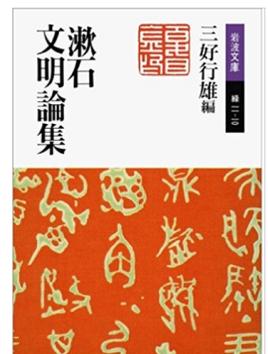
そうした近代日本の歩みについて検討していく上で大きな示唆を与えてくれるのが夏目漱石です。漱石が生まれたのは1867年、大政奉還が行われた年ですから、漱石の人生は明治維新以来の日本の近代化の歩みとまさにピッタリと重なっています。

一般に漱石は、近代人の苦悩を深く掘り下げた作家として評価されていますが、漱石はただ個々人の内面を深く掘り下げただけでなく、個々人を取り巻く日本社会がどうなっているか、日本を取り巻く世界情勢がどうなっているか、常に強い関心を持ち続け、そうした社会の動きが個々人の心のあり方にどういう影響を与えるのかという問題意識をもっていました。そうした思想家としての側面が、この『漱石文明論集』に収録された評論文や講演録に表現されています。

1911年の講演「現代日本の開化」で漱石は、日本の開化が内発的なものでなく外発的なものであり、「皮相上滑り」の開化でしかないと論じています。日本は、幕末の開国によって突如として自ら

より20倍も30倍も発展した西洋文化の強烈な圧迫を受けるようになり、外からいわれるがままの形をとらなければならなくなりました。したがって現代日本の開化は、地面にしっかり足をつけて一步一步着実に進んでいくようなものでなく、強大な力に追い立てられるように「ぴょいぴょいと飛んで行く」ようなものでしかない、と漱石は論じています。漱石は、現代日本の開化が、外面的な華々しさと内面的な空虚さという著しい矛盾を抱えているがゆえに、日本が遠からず破局的な事態に直面せざるをえないと予期していたのです。

また、1914年の学習院での講演「私の個人主義」で漱石は、「自己本位」という言葉で自己の個性の発展の重要性を力説する一方、他人の個性の発展も尊重すべきであることを強調しています。これは何よりもまず、上流社会の人間による権力・金力の行使が平民の個性の自由な発展を阻んでしまうことの危険性を鋭く指摘するものでした。さらに漱石は、個人主義と国家主義の関係にまで説き及び、国家的道徳は個人的道徳に比べるとずっとレベルが低いと断じつつ、個人の自由を抑圧する国家主義の伸長に抗して個人主義を断固として擁護しようとしています。現代日本への大きな警告とも読めます。



## 「 狛 犬 」

2017年4月から京都高齢者大学の生徒になり、「ぶらり京都のまちあるき」という講座に参加して京都の魅力を学んでいます。寺社・仏閣を訪ねる中で、石造りの狛犬に惹かれて写真を撮るようになりました。



写真 1



写真 2

狛犬とは、獅子や犬に似た獣で、想像上の生物とされています。神社や寺院の入口の両脇、または本殿・本堂の正面左右などに一対で向き合う形で置かれていることが多いようです。日本には飛鳥時代に伝わったようですが、国の重要文化財に指定されているのは平安時代から鎌倉・室町時代に作られた木製の神殿狛犬か金属製のものがほとんどです。現在私達が慣れ親しんでいる石造りの狛犬は、江戸時代に多様な形に発展したものが多くあります。

参道に置かれる狛犬は奉納されるものなので、神社ができた時からあるとは限りませんが、守護獣として風雪を耐えている狛犬像には風情があります。一般的には向かって右が口を開き左が口を閉じて「阿吽（あうん）」を表しています。これは密教に由来しており、サンスクリット語のア・フームの音写で、「阿」

は呼気、「吽」は吸気であるとともに万有の始源と究極又は万物の原因（理）と結果（智）を象徴するものとされています。なぜ密教の教えが狛犬に具現されているのか分かりませんが、狛犬を見ると「阿吽」の形を確認し、角があるのかなとか、毛のふさふさ具合とか、守護獣としての表情とかを鑑賞しています。

写真1、2は、京都市北区紫野の玄武神社の狛犬です。玄武神社は、京都の北方を鎮護する守護神・玄武に由来し、惟高親王（844～897）を祭神としています。狛犬はあまり口を開かず、牙があります。巻き毛がダイナミックです。

写真3、4は、京都市伏見区御香宮門前町の御香宮（ごこうのみや）神社の狛犬です。御香宮神社は、神攻皇后他を祀り、豊臣秀吉が伏見城の守り神にしていたそうです。狛犬は、しっかり阿吽の形をしていて、大きい耳を持ち、巻き毛は尾のあたりだけです。年代が古いような気がします。この狛犬も伏見城を守っていたのかもかもしれません。

日本最古の石造り狛犬は東大寺南大門にある狛犬で、鎌倉時代、建久七年（1196）のものだそうです。東大寺は何度か行ったことがありますが、狛犬をしっかり見たことはありません。改めて見に行きたいと思っています。



写真 3



写真 4

# 事務局通信

## ●第5回理事会報告

3月13日、第5回理事会が開催され、森友公文書「改ざん」疑惑問題や京都経済の落ち込み問題、知事選挙問題などについて情報交換をしました。

第4回理事会以後の取り組み報告と今後のとりくみについての提案を受け、議論し、全員一致で承認しました。

2018事業計画・予算案を議論し確定しました(本号の2~4Pに掲載)。

第43回総会の開催要項及び今後の対応を確認しました(下段参照)。

2017年度事業報告案と決算案を議論する第6回理事会を5月15日に開催することを確認しました。

## <その他議題の確認事項>

○受託事業「デジタルアーカイブ」第1期事業を完了し、完成資料を研究所ホームページへ掲載し、会員のみなさんをはじめ多くの人々に活用していただいています。引き続き第2期事業として次年度へ継続します。

○今年度途中に提案された「ストリートビュー調査」を具体化します。

○理事会における情報交換での話題提供者をあらかじめ決め、議論を活発化させます。



## 61th ツキイチ土曜サロン

- ・開催日 4月21日(土)
- ・時刻 14:00~
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 藤井一さん

### <今月の本>

「人口減少時代の都市—成熟型のまちづくりへ」中公新書 諸富徹著 864円

人口減少と高齢化、低成長に直面する日本。だが本当の危機はこれからやって来る。上下水道や交通ネットワークといった身近な公共インフラの維持・更新、空き家問題への対策などには膨大な費用がかかるが、自治体は破産寸前だ。本書ではこの危機を逆に「住みよい都市」実現のチャンスととらえる。投資と効率性の視点から地域内の所得と雇用、独自の財源をもたらす都市経営のあり方とは。発展を続けるための戦略を示す(中央公論新社)。

### お気軽に ご参加下さい

土曜サロンは、参加自由、事前申込不要。終了後、参加者による気軽なワンコイン懇親会を行っています。



## 年報第11号(18年5月末発行予定)論文募集

特集テーマ:「憲法と地方自治」

締切り迫る:2018年4月15日

・会員であればどなたでも投稿できます。特集テーマ以外でもかまいません。

・投稿種類:研究・討論・調査レポート、動向、資料、書評(投稿規定・執筆要項あり)

## 第43回通常総会

日時 6月2日(土)13:30~

場所 かもがわ(市職員会館)予定

記念講演 13:30~14:30